

専門家派遣で経営・技術課題を解決 最大50万円を補助

— 岡崎ものづくり支援補助金 —

岡崎ものづくり推進協議会
(岡崎市・岡崎商工会議所)

岡崎市内のものづくり事業所が、経営や技術に関する課題解決のため、岡崎商工会議所が推薦する機関を利用し、専門家派遣事業を実施する費用を補助します。

◆ 補助対象となる事業

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を6箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）が、経営又は技術に関する課題を解決するため、次の機関を利用する専門家派遣事業

- ア 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - ・経営実務支援事業
 - ・戦略的C I O育成支援事業
- イ 公益財団法人あいち産業振興機構
 - ・経営技術専門家派遣事業
- ウ 上記以外の岡崎商工会議所が推薦する機関

こんな課題はありませんか？

- ・生産効率を向上させ、コストダウンを実現したい
- ・策定したBCPを見直したい
- ・ISO9001、14001等の認証を取得したい
- ・マーケティング戦略を見直したい
- ・新事業展開のための営業体制を構築したい

◆ 補助対象経費

専門家派遣事業に係る事業者負担額

◆ 補助金額

	独立行政法人中小企業基盤整備機構又は公益財団法人あいち産業振興機構	<u>左記以外の機関</u>
補助金額	補助対象経費全額	補助対象経費全額
補助限度額	1社最大50万円 ※1,000円未満切捨て	一回当たり2万8千円 ※1,000円未満切捨て
複数申請について	予算の範囲内であれば、限度額に達するまで何度でも申請可能	予算の範囲内であり、1年に3回までの申請が可能

◆ 申請に必要な書類

- ① 補助金交付申請書 ② 派遣決定通知書等の写し（派遣期間及び金額がわかる書類）
- ③ 市税納税証明書 ④ 会社案内

◆ 申請期間

令和4年4月1日（金）～令和5年1月31日（火）（ただし予算の範囲内）

※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者でない者は、当該年度の11月30日までは、申請をすることができません

（事業実施期間 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金））

申請にあたっては、岡崎ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611 岡崎市竜美南1丁目2番地
電話 0564-53-6191 FAX 0564-53-0101
URL <http://okamono.com/>